

1 . 件名 : 「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング
(346)」

2 . 日時 : 令和2年7月9日(木)9時30分~11時50分

3 . 場所 : 原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4 . 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、藤原安全審査専門職、河原崎安全審査専門職

日本原燃(株)

高松 理事 燃料製造事業部 副事業部長 他14名

5 . 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る加工事業変更許可申請に係る整理資料^{注)}について、令和2年7月7日の提出資料()に基づき、重大事故等対処設備、緊急時対策所及び重大事故の技術的能力の説明を受け、原子力規制庁から、以下の点について説明するよう求めた。

重大事故等対処設備

- ・重大事故等対処設備の設計方針について、個々の設備の設計方針を類型化し、共通の設計方針として整理すること。
- ・重大事故等対処設備の環境条件について、重大事故の影響等を踏まえて整理すること。

緊急時対策所

- ・外的事象及び内的事象において想定している計器の故障の考え方に基づき、重要監視パラメータを計測する設備及びその手順等について整理すること。
- ・現場から再処理施設の中央制御室、緊急時対策所及びMOX燃料加工施設の中央監視室への伝送について、それぞれに伝送するパラメータを整理すること。

重大事故の技術的能力

- ・重大事故の拡大防止対策の手順着手の判断基準を明確にし、発生防止対策及び拡大防止対策の関係を整理すること。

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業指定基準規則の条文ごとの対応状況を整理した資料

- ・施設の状態に応じて、平常運転時の監視、異常時の対処、設計基準事故への対処及び重大事故等への対処と全体的な対処の流れを示しているが、どの対処とするかの判断基準における監視機能に関連する故障等の取扱いを整理すること。

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6 . その他
なし

参考

令和2年7月7日の面談

「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」